

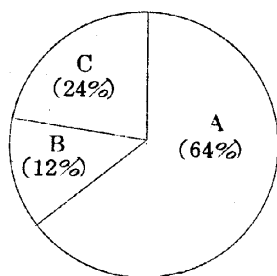
# 総則第三の体育に関する実態についての考察

足利市立第二中学校 鈴木吉彦

はじめに

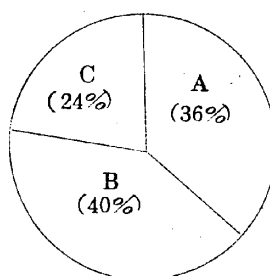
このたびの改訂指導要領では、総則の第三に体育の項が新設され、知育、徳育、体育の調和のとれた教育課程を編成して、現在および将来の生活環境に適応できるように、主体性をもって自主的に活動できるたくましい人間の育成をそのねらいとしている。このため総則第三の体育の指導は、学校教育活動全体を通じて行なうものであり、教科の体育はもちろん、特別教育活動においてもじゅうぶん指導するようにしなければならない。このねらいは人間の健康生活に必要な態度、習慣の育成、心身の調和的発達、体力の向上である。これらを達成させるためには学校経営、学年経営、学級経営の中に位置づけ、教育活動の全領域と体育の関連を明らかにする必要がある。そしてその展開にあたっては、すべての教師の協力のもとに組織的、計画的にしかも継続的に実施しなければならないと思う。このような主旨のもとに新設された総則の第三の体育について、実施されてから一か年を経過しようとしている小学校について、どのようなとらえかたをしているだろうか。あるいは問題点は何か等をアンケートの形式で全国の小学校300校(回収237校)に依頼し、その実態を調査してみた。その結果にもとづいて47年度から実施される中学校の参考資料として生かすようにしたいと思う。(調査用紙は別紙用紙による。実施時期46年12月)

## 1 実施の状況



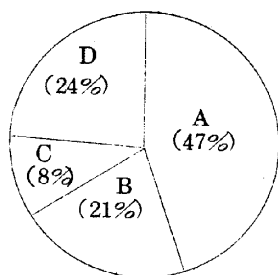
- A 実施している。
- B 研究中である。
- C 実施してない。

## 2 研究の内容(研究中であると答えた学校)



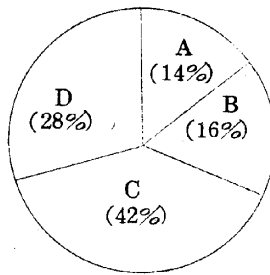
- A 総則の主旨がわからない。
- B 具体的に何をしてもよいかわからない。
- C その他

## 3 実施していない。(その理由)



- A 実施してみたが現在はしていない。
- B 学校の都合でできない。
- C 実施方法がわからない。
- D その他

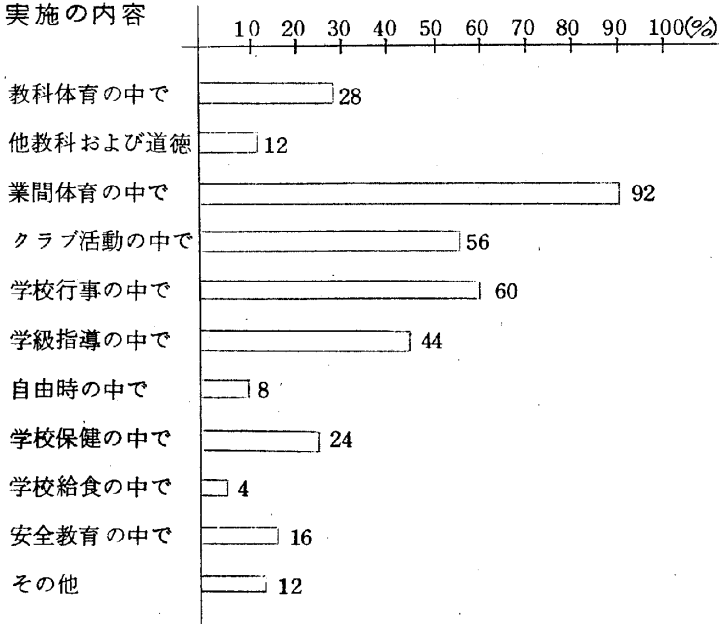
## 4 実施したがやめてしまった。



- A 教師側の疲労
- B 生徒側の疲労
- C 学校の無理解
- D その他

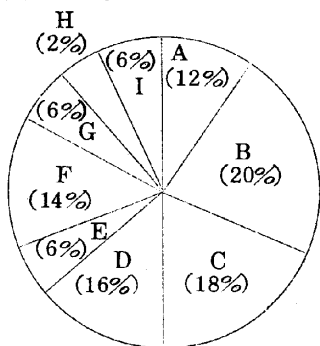
実施していない理由の中で「学校の都合」というのは、一般教師の無理解が多く、特に女教師が強くて困っている声もみられる。(体育主任が女教師)。その他では、前々から健康教育に力を入れてきているので、今さら必要としないとか、主旨に賛成できない。主旨はわかるが必要を認めないなどがある。また実施したが現在はしていない学校は多い。それは調査した時期が12月だったので、冬日課になり、夏日課の時に業間体育を実施したようである。疲労の中には「休息時間がない」「仕事が大変」「忙がしい」などが含まれる。

### 5 実施の内容



※ その他の内容には、早朝トレーニング、早朝マラソン、家庭での体力づくり、社会体育でのクラブ活動などが含まれる。

### 6 実施分野の量



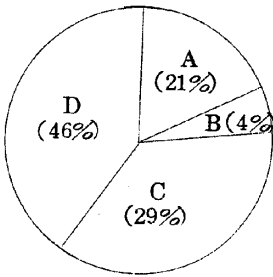
- A 1つの分野
- B 2 "
- C 3 "
- D 4 "
- E 5 "

- F 6つの分野
- G 7 "
- H 9 "
- I 10 "

8つの分野は0%のため削除

※ 分野の組み合わせについては、体力づくりを目標とする学校では、業間体育との組み合わせが多いが、その反面、安全教育、学校保健、学校給食などの分野は単独の場合がある。

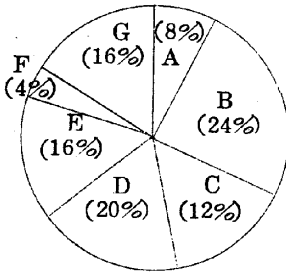
7 教科体育の中での実施内容



- A 体操の単元を带状にとり、毎時間体操を実施して体力をつけていく。
- B 体育時に時々スポーツテストを行ない、自分の体力についての関心をもたせる。
- C 体育時に走力、筋力をつけるために、始めの5分とか10分を歩かせたり、サーキットのセットをやらせる。
- D その他 年間計画のくふう、指導法の改善など。

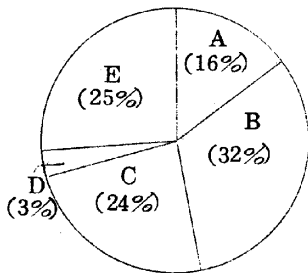
8 業間体育の実施内容

(1) 週あたりの回数



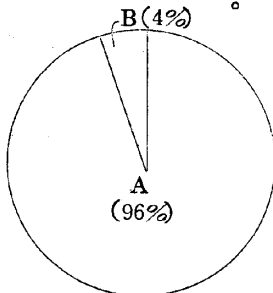
- A 1週のうち6日
- B " 5日
- C " 4日
- D " 3日
- E 1週のうち2日
- F " 1日
- G 不明

(2) 1回の実施時間



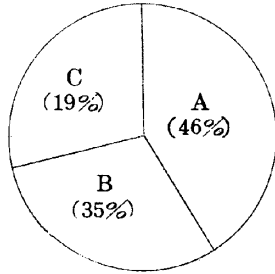
- A 10分
- B 15分
- C 20分
- D 25分
- E その他(実施内容によって時間がちがう。)

(3) いつ実施するのか。



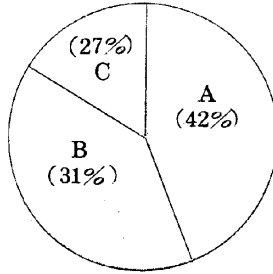
- A 2校時と3校時の間
- B その他(始業前が多い。)

#### (4) 業間の方法



- A 全校一斉の形で  
 B 学年 学級単位  
 C 自由 その他

#### (5) 業間の種目



- A なわとび, 体操  
 B 施設, 用具の開放  
 C 走, その他

※ 全校一斉の体操には、ラジオ体操とか、自校体操などがある。学年、学級でくふうするというのと施設、用具の開放とは重複する傾向にある。学年ごとに内容を変えて、全校一斉に行なうものもここに入れた。また、走の運動にセットを作っ行って行なうトレーニングも含めた。

### 9 クラブ活動

- (1) 対象学年 5・6年生の参加が90%、他は4年生も参加
- (2) 実施回数 週1回85%、毎日放課後が8%、その他週によって異なる、一定期間のみ
- (3) クラブの種類、サッカー、バレーボール、器械運動、剣道、卓球などで文化クラブといっしょにとる。

※ クラブ活動に重点を入れている例としては、今年より体育的クラブを多くしたとか、クラブの中で体力づくりを行なっているなどがある。

### 10 体育行事

#### (1) 体育行事の内容

春秋の運動会、スポーツテスト、球技大会、なわとび大会、水泳大会、ロードレース、スケート大会、リレー大会、その他として毎週朝会後に集団行動の練習をしている。

※ 体育的行事における体力づくりとしては、今年になって体育的行事を多くした段階で、参加のしかた、内容のおさえ方は書かれていない。

### 11 学級指導

- 週2回学級運動日をとっている。
- 放課後担任と遊ぶ。
- 学年スポーツ集会をとっている。
- 早朝マラソンの計画。

※ 学級指導では、運動行事、体育行事に対する意識づけに力を入れている。

### 12 自由時

- 施設、用具の開放
- コースを作り何回かさせる。
- シーズンによって、校庭の区分けと遊びの指導

- 火曜日を5時間として、運動日としている。
- 体育委員会（児童会）が中心となって、自由時に遊ばせる。
- 施設、用具のくふうをして遊ばせる。

### 13 学校保健・学校給食・安全教育

- 乾布摩擦の励行    ○ 栄養指導    ○ 交通安全指導（パレード・交通教室）

※ 学校の教育目標の中に健康安全に関することを入れ、毎月基本目標を作って実施している学校もあったが、一般的には従来の安全教育とあまり変わっていない。

### 14 成果と問題点

#### (1) 成果

- |                      |     |           |     |
|----------------------|-----|-----------|-----|
| ① 教師と児童，児童同志の人間関係の向上 | 14% | ② 体育の生活化  | 12% |
| ③ スポーツテストの結果がよくなった   | 11% | ④ 体力が向上した | 10% |
| ⑤ 保健面がよくなった          | 9%  | ⑥ 記録の向上   | 9%  |
| ⑦ 体育に対する関心が強くなった     | 6%  | ⑧ その他，不明  | 28% |

※ ①の人間関係は、学級づくりとして学級でいろいろ話し合いしたりして、自主的に参加させるのであるが、はたして総則第三の主旨にあうだろうかの問題ももっている。

#### (2) 問題点

- |                   |     |                 |     |
|-------------------|-----|-----------------|-----|
| ① 施設，用具の不足        | 15% | ② 時間の生み方        | 15% |
| ③ 体育関係者が多忙すぎる     | 13% | ④ 内容に問題がある      | 11% |
| ⑤ 自主性が育たないのではないかな | 11% | ⑥ 学年差が目立つ       | 10% |
| ⑦ 他教師が理解してくれない    | 9%  | ⑧ 休憩がないと不満をいわれる | 9%  |
| ⑨ その他，不明          | 7%  |                 |     |

#### まとめ

一般的にみても総則第三の体育については「体力づくりですよ」といって、その主旨を大上段に振りかぶったような考えで総則をとらえ、実施している学校が多いが、教師も児童も疲れきっているのが現状のようである。まして特別新しい試みをしてみても、研究校の肩がきかると消えているような傾向がある。その反面、プレイの中で体力がつくという考えの学校のいくつかは継続している。なお、研究校をいくつか実際に参観してみると、特に強く感じたことは、何と云っても教科体育の指導の充実が必要であることを痛感した。特に目につくのは、授業そのものが一斉指導の形態で行なわれ、学習者（児童）がその運動（授業）に対する目的や意識がなく、ただ単に身体を活動しているような状況を多く見受けた。このような状態では総則第三の体育もから念仏になってしまうのではなからうかと不安になる。このような不安を除去するためには、私たち教師は、学習者の運動行動を十分には握し、児童（生徒）の実態（体位、体力、地域社会）を考慮して運動生活の上昇移動を図ることがたいせつではないかと思う。また、総則第三の主旨を全職員で研究討議して相互理解を深め、共通の目

標に向って、児童（生徒）の将来の幸せのために一丸となって達成するよう努力することがたいせつである。

次に総則第三を達成するための例を列挙してみる。

#### 1 教科体育の中での体力づくり

(1) 正しい運動のさせ方や運動量を配慮し、筋力、持久力、調整力などの体力増進に結びつける実践が望ましい。

#### 2 特別活動の中での体力づくり

(1) 体育的クラブの中で、児童の意欲的活動によって体力づくりに結びつける。

(2) 体育的行事（春秋の運動会、球技大会、スポーツテスト、リレー大会、なわとび大会、記録会など）を通して体力づくりと結びつける。

(3) 遠足的行事では、できるだけ徒歩遠足をする。

(4) 安全指導的行事（交通安全訓練・避難訓練）などを通して、自他の安全を確保できる能力や態度を養なわせる。

#### (5) 学校指導

ア 給食指導では体力の根源としての栄養指導

イ 保健指導では健康な生活態度の育成

#### 3 自由時での体力づくり

できたならば自由時を従来より長く設定し、組織的、計画的に体力の増強をはかるようにくふうする。

#### 4 業間体育での体力づくり

スポーツ、体操などの継続的实施により、体力の向上をはかるようにする。

### 総則第三の体育に関する調査

お願い

☆指導要領の改訂にともない何かとお忙しい年かと思えます。特に総則第三の体育につきましては各校でいろいろ研究され実施にいたっているようですが問題が多いと聞いております。私ども、現在総則第三の体育について、よりよい方向がでるよう研究中ですがこのたび、体育主任の先生に調査を依頼することになりました。御協力下さい。

☆問に対して該当する答えがいくつもある場合すべては○をして特に重点をおいているものに◎をして下さい。

第1問 あなたの学校では、総則第三の体育を特に実施していますか。あてはまるものに○印をして下さい。

	<input type="checkbox"/> (1)実施している	<input type="checkbox"/> (2)研究中である。	<input type="checkbox"/> (3)実施していない。
	(2)に○をした人は a らんにも答えて下さい		(3)に○をした人は b らんにも答えて下さい。

(1)に○をした人は c らんにも答えて下さい。

a

(a)総則の主旨がわからないので

(b)具体的に何をしようかわからないので

(c)その他

研究内容を書いて下さい。

b

(a)総則の主旨がわからないので

(b)具体的に何をしようかわからない。

(c)実施したいが学校の都合でできない。

(d)実施したけど現在はしていない。

(e)総則第三の主旨に賛成できない。

(f)その他( )

(実施している分野に○印をし、どのような方法で行なっているか簡単に説明して下さい)

<input type="checkbox"/> (1)教科体育の中で(年間計画, 1時間の授業の中で等)	<input type="checkbox"/> (7)自由時
<input type="checkbox"/> (2)他教科及び道徳(どんな教科でどのようにして)	<input type="checkbox"/> (8)学校保健
<input type="checkbox"/> (3)業間体操(いつ, どのような方法で)	<input type="checkbox"/> (9)学校給食
<input type="checkbox"/> (4)クラブ活動	<input type="checkbox"/> (10)安全教育
<input type="checkbox"/> (5)学校行事	<input type="checkbox"/> (11)その他
<input type="checkbox"/> (6)学級指導	

実施してみて成果と思われること, 問題と思われる事を書いて下さい。

第2問 総則第三の体育について体育主任として御意見とか、悩みがありましたら書いて下さい。

☆下記の欄にも記入して同封しました封筒に入れ郵送して下さい。12月15日には集計する予定です。

学校名	都 県	小学校	氏 名	学 級 名
-----	--------	-----	--------	-------------

### 評

総則第3の体育は、今回の改訂学習指導要領で新設されたもので、心身ともに調和のとれた人間形成をねらった体育の指導の推進は、新教育課程の実施にあたって、きわめて重要な課題である。

総則第3に示された体育の指導が、どのように実施され、どのような問題点があるかを明らかにしたこの調査研究は、今後の対策をたてるために貴重な資料となるであろう。

12月における調査であったが、総則第3の体育の理解が未だ不十分であり、何か特別新しいことを行なわなければ実施したことにならない等の誤った考えを持っている学校が多い現状に注目しなければならない。

この調査をもとに、自校の現状について正しく認識し、推進のために努力していただければ幸いである。また、まとめとして、今後の対策を、学校教育全体の立場から具体的に述べられているので、これらを参考にして自校の実態をふまえた体育の推進がなされるよう期待したい。